

猛威を振るった 台風19号



台風19号 被害と対応の様子

全国に大きな被害をもたらした台風19号。10月12日午後4時ごろ、市の南を流れる荒川が、氾濫危険水位に達したため、氾濫の恐れありとの発表を受け、「警戒レベル4」避難勧告を発令。午後9時51分には、気象庁より大雨特別警報が発令され、市内全域「警戒レベル5」避難指示(緊急)を発令しました。災害救助法の適用地域となった市内の被害の様子、その後の対応を緊急でお知らせします。

被災された方へ

罹災証明書の発行

現地調査の上、発行しますので、発行には時間がかかります。すでに調査を受けた方は、順次発行します。

▼問い合わせ 税務課資産税担当
(内線234)・防災安全課
担当(内線282)

災害廃棄物の受け入れ

災害が発生したごみであることを確認するため、住所が分かる証明書を持って小針クリーンセンターまたは粗大ごみ処理場へ搬入してください。

▼問い合わせ 環境課 ☎556-9530

見舞金

床上浸水をされた世帯に対し、見舞金1万円を支給します。

▼問い合わせ 福祉課トータルサポート担当(内線267)

その他

被災者に対し、県税や市税などに関して、減免、徴収の猶予などの特別措置があります。詳しくは、各窓口へ問い合わせください。

災害救助法の適用区域の被災者に対し、電気・ガス・電話・NHKなどの各事業者において、支払日の延長、料金の減免などの特別措置を行う場合があります。内容は事業者ごとに異なりますので、契約されている各社へ問い合わせください。

緊急対応履歴

- 12日 午前6時 自主避難所開設(コミュニティセンターみずしろ)
- 12日 午前10時30分 市内全域に「警戒レベル3」高齢者等避難開始・避難準備を発令。市内中学校8カ所とコミュニティセンターみずしろに避難所を開設。
- 12日 午後2時ごろ 荒川で避難判断水位に達し、氾濫危険水位に達する見込み。
- 12日 午後3時30分 行田市災害対策本部を設置。
- 12日 午後4時10分 荒川流域の地区に「警戒レベル4」避難勧告を発令。避難所を30カ所追加開設。
- 12日 午後9時51分 気象庁より大雨特別警報が発令。
- 12日 午後9時52分 市内全域「警戒レベル5」避難指示(緊急)を発令。
- 13日 午前0時40分 大雨特別警報解除。
- 13日 午前6時40分 一部を除いて避難指示を解除。向町、緑町、佐間二丁目一部の避難勧告は継続。
- 14日 午前7時30分 向町、緑町、佐間二丁目一部の避難勧告を解除。



これまでの市の対応

- 災害廃棄物の臨時仮置場を設置
- 道路および水路の清掃・整備
- 家屋の消毒
 - ・浸水家屋に対し、市の委託業者が噴霧による消毒作業
 - ・消毒用消石灰の配布
- 被災状況確認調査

台風19号による被害状況など

市内の被害状況	
床上浸水	62件
床下浸水	190件
非住家浸水	20件
道路冠水	市内全域
道路封鎖	39カ所
※床上、床下浸水は、10月21日までに集計した件数	
市内の避難状況	
開設避難所	39カ所
避難者	約4,300人

消防出動状況	
調査出動 (水位、冠水調査)	市内全域
災害広報	市内全域 8回
警戒出動 (危険排除、避難補佐など)	20事案
救急出動	2件
消防団活動	130人



避難所に関する問い合わせ

今回の避難所開設に際し、次のような問い合わせが多く寄せられました。

間違った避難所はよいのか。

○ 地域や住所ごとに割振りはされていけませんので、開設された避難所へ避難してください。ただし、避難所は、災害の種類ごとに指定されていますので、どの災害に対応できるかをハザードマップなどで事前に確認してください。

間違ったペットは連れて行くべきか。

○ ペットを連れての避難は可能です。しかし、避難所の環境確保の観点から、盲導犬、聴導犬、介助犬を除く動物の居住スペースへの持ち込みはできない場合があります。動物アレルギーの方が避難されている場合もありますので、避難所の指示に従い、周囲への配慮をお願いします。動物への給餌、排泄物の清掃などの飼育・管理は、飼い主が責任をもって行ってください。

自分自身を守るために

水害から身を守るために、洪水ハザードマップで自宅や職場の浸水深を知り、避難所までの安全なルートを確認しましょう。また、テレビやラジオを使って正確な気象情報を入手し、早めの準備を行いましょう。

まずは、自分の命は自分で守る「自助」のため、緊急時の持ち出し袋など日頃の備えを見直しましょう。また、自分では難しいことを近所に頼んでおくような「共助」を意識し、地域の絆を結びましょう。市が提供できる「公助」には限りがあります。自身の事前の準備が、緊急時のストレスを減らすことを実感していただき、有事に備えましょう。市としても、この度の対応で至らなかつた点を精査し、今後の防災対策に生かしてまいります。

台風対策の詳細は、「市報ぎょうだ」6月号や市ホームページをご確認ください。

▼問い合わせ 防災安全課
担当(内線282)

市民の皆様へ

去る10月12日に台風19号が関東地方を縦断し、東北地方や関東甲信越地方で大きな被害が発生しました。不幸にも亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げるとともに、被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

行田市では、荒川が氾濫危険水位に到達する見込みであったため、直ちに私を本部長とする災害対策本部を設置しました。そして、皆様の尊い命を守るため、関係機関と連携して情報発信や避難所の開設など迅速に対処いたしました。残念ながら市内でも浸水被害が発生してしまいました。被害に遭われた方々に対して、お見舞い申し上げます。

この台風の経験を活かし、総合的な防災対策を進め、市民の皆様への安心・安全の確保に向けて、全力を挙げて取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

行田市長 石井直彦